

子ども医療費受給者証 交付申請はお済みですか

安心して子どもを生み育てる
ことができる社会の形成に向け、平成22年1月1日から子ども医療費助成制度を拡大しました。

子ども医療費助成制度とは、0歳から中学校卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんを対象に入院・通院の保険診療にかかる自己負担分を、全額助成するものです。医療機関へ受診する際に、健保証とともに子ども医療費受給者証（黄色のはがき大の力ード）を提示することによって窓口での負担分がなくなります。

ただし、入院中の食事および保険診療外の費用は、受給者の負担となります。子ども医療費受給者証をお持ちでない方は、窓口で自己負担金を支払うことになりますので、速やかに市民窓口グループで交付申請の手続きをしてください。

すでに受給者証をお持ちの方は、手続きの必要はありません。

問合せ先

■市民窓口グループ
☎ 52-1111-1 (内線227)

地上デジタル放送 相談会

平成23年7月24日に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行します。これに伴い、地上デジタル放送に関する相談会を開催します。お近くの会場にお越しください。

日程

・大山公民館：11月18日(木)
前10時～午後0時30分
午

・高浜南部公民館：11月18日(木)
午後1時30分～5時

・翼ふれあいプラザ：11月25日
(木) 午前10時～午後0時30分
午

・高取公民館：11月25日(木)
午後1時30分～5時
午

・高浜市役所：11月27日(土)
前10時～午後0時30分
午

・吉浜公民館：11月27日(土)
午後1時30分～5時
午

※その他の会場で「地デジア
ドバイザー」が個別の相談に
応じます。

※事前の申し込みは必要ありませんが、混雑の状況によりお待ちいたく場合があります。

※詳細はお問い合わせください。

問合せ先

総務省愛知県テレビ受信者支
援センター（デジサポ愛知）

☎ 052-308-3930
(受付時間 平日 午前10時
～午後6時)

相談

司法書士会による 無料登記相談会

とき 12月4日(土) 午前9時～
ところ 市役所1階市民相談室
内容

・土地建物の相続、遺言、贈与、
売買などの権利に関する登記
・会社、法人登記

※相談希望の方は、11月30日(火)
までに必ず予約電話をしてく
ださい。（予約のない方は相
談を受けられません）

予約先

愛知県司法書士会西三河支部
浅岡事務所

☎ 52-8471

11月は、愛知県多重債務者相
談強化月間です。

11月は、愛知県多重債務者相
談強化月間です。

11月は、愛知県多重債務者相
談強化月間です。

11月は、愛知県多重債務者相
談強化月間です。

11月は、愛知県多重債務者相
談強化月間です。

11月は、愛知県多重債務者相
談強化月間です。

午後4時

会場・問合せ先

中央県民生活プラザ
☎ 052-962-5100

尾張県民生活プラザ
☎ 0586-71-5900

知多県民生活プラザ
☎ 0569-23-3900

西三河県民生活プラザ
☎ 0564-27-0800

東三河県民生活プラザ
☎ 0532-52-7337

女性の人権ホットライン 強化週間

夫やパートナーからの暴力、
セクシャル・ハラスメント、ス
トーカー行為など、女性にかか
わる悩みごと、心配ごとなど電
話による相談に応じます。
相談内容の秘密は固く守られ
ます。

とき 11月15日(月)～19日(金)
時30分～午後7時
11月20日(土)・21日(日) 午前10
時～午後5時

11月15日(月)～19日(金) 午前8
時30分～午後7時

11月20日(土)・21日(日) 午前10
時～午後5時

11月15日(月)～19日(金) 午前8
時30分～午後7時

名古屋法務局人権擁護部
☎ 052-952-8111
(内線1470)

空き地の適正管理 (草刈りなど)をお願いします



問合せ先
■市民窓口グループ
☎ 52-1111-1 (内線263)